

2024年8月9日

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
会員企業各位

(一社)日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 版受診勧奨ガイドライン第3版の配布並びに積極的な活用をお願い

日頃より協会活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

協会では、「健康生活拠点『健活ステーション』機能確立への環境整備促進」を基本テーマに掲げ、対応する重点施策に「薬剤師、医薬品登録販売者による相談応需と受診勧奨機能の拡充」を掲げています。2022年から「JACDS版受診勧奨ガイドライン」を作成し、皆様に積極的な活用をお願いしておりましたが、今般、第3版が完成しましたのでご案内いたします。

本ガイドラインは相談応需の現場における業界としての基本的な対応を整理したものとなります。地域社会に密着・貢献するドラッグストアのさらなる機能強化に向けて、各社の実情に並び、医薬品登録販売者をはじめとする店舗スタッフへの教育などを通じ、店舗での相談応需と医療機関への受診勧奨に向けた積極的な活用をお願いいたします。会員企業におかれましては、本ガイドラインを参考にさせていただくとともに地域生活者に寄り添う相談応需と適切な受診勧奨に取り組まれることを期待いたします。

本ガイドラインでは医薬品登録販売者に受診勧奨の実施を次の3段階で想定しています。

- (1) 口頭での受診勧奨の段階
- (2) 受診勧奨状を用いて具体的に地域医療機関と連携した受診勧奨の段階
- (3) 医師への効果的な情報提供や症候学などを踏まえたより効果的な受診勧奨の段階

※詳細はガイドライン「2. ガイドラインの使い方、使用上の留意事項」をご参照ください。

第3版では、「咳」「鼻」「下痢」「腰痛」「一次性頭痛」「二次性頭痛」に加え「腹痛」カテゴリを追加しました。

引き続き、継続的にテーマの拡充や内容の改編等を実施する予定です。本ガイドラインへのご意見、ご要望がございましたらお気軽に事務局までご連絡をお願いいたします。

■第24回 JAPAN ドラッグストアショーでの本ガイドラインに関する紹介

1. 学術・調査研究委員会主催セミナーを開催

～動き始めた医薬品登録販売者による受診勧奨 その期待と課題～

8月30日(土)11:00~13:00 東6ホールセミナールームA

※詳細は別添のセミナー参加のご案内をご確認ください。

2. JACDS テーマブース内にて受診勧奨ガイドラインの紹介、活動事例を展示

多数のご来場、セミナー参加をお待ちしております。

以上